

[商品概要説明書]

ジャックス保証付無担保住宅ローン「おのりかえ２０００」

※本商品については、２０２４年７月１日以降、新規の取扱いは行っておりません。

(２０２４年 ４ 月 １ 日現在)

項 目	条 件 等
１ お 借 入 期 間	６か月以上２０年以内 ただし、借換え対象ローンの残存償還期間に３年加算した期間を上限といたします。
２ お 借 入 金 額	５０万円以上２，０００万円以内（１万円単位） ただし、個人事業主（専従者、二親等以内の血族・親族が経営する会社に勤務している方を含みます。）は５０万円以上１，０００万円以内といたします。 また、融資対象が借換資金のみの場合は、対象ローンの一括償還金額を上限といたします。
３ ご 融 資 利 率	返済期間１５年以内は固定・変動金利選択型住宅ローン基準金利に１．０％を、返済期間１５年超２０年以内は固定・変動金利選択型住宅ローン基準金利に１．２％を上乗せさせていただきます。 ※金利情報は窓口へお問い合わせください。
４ ご利用いただける方	(１) 借入申込時の年齢が満１８歳以上満６５歳以下の方（完済時年齢満７５歳以下） (２) 安定・継続した収入の見込める方 (３) 公的および民間住宅ローン利用者で、返済実績が５年以上あり(ステップ償還の利用者は７年、また２度目の借換えの場合は前回、前々回合わせてトータルで７年以上)、かつ、原則、直近１年間に返済遅延がない方 (４) 当行の営業区域内に居住または勤務している方 (５) 原則、団体信用生命保険に加入できる方 (６) 過去の貸付に代位弁済、貸倒れ、不渡り、その他の借入について延滞等の事故がなく、信用上の問題がない方 (７) ジャックスの保証が受けられる方 (８) 反社会的勢力に該当しない方
５ お 使 い み ち	(１) 住宅金融支援機構、公的住宅ローンおよび民間金融機関の住宅ローンの借換資金 (２) 住宅金融支援機構、公的住宅ローンの特別加算額の借換資金 (３) 上記（１）および（２）と同時に行う新規のリフォーム資金全般 ただし、原則として上記いずれにおいても、金利軽減が見込める場合に限ります。また、無担保の住宅ローンの借換は対象外といたします。なお、上記いずれにおいても、借換に必要な

	資金を含むことといたします。 ※借換に必要な資金とは、経過利息・印紙代・抵当権解除費用・一括返済事務手数料を対象といたします。
6 担 保	担保は必要ありません。
7 保 証 人	原則として不要です（保証会社の保証をご利用いただきます。）。 ただし、以下の場合は連帯保証人を徴求させていただきます。 （１）団体信用生命保険に加入できない場合 （２）借換対象ローンに連帯債務者または連帯保証人がいる場合 （３）ジャックスが必要と判断した場合
9 ご 返 済 方 法	（１）毎月元利均等返済 （２）毎月元利均等返済とボーナス返済の併用 （ただし、ボーナス返済元本は融資金額の５０％以内とする。）
10 返 済 試 算 額 の 入 手 方 法	窓口でお申出いただければ試算いたします。
11 保 証 会 社	（株）ジャックス
12 団体信用生命保険	（１）「第二地銀協統一住宅ローン団信」または「第二地銀協三大疾病特約付統一団信」を付保することといたします。 （２）「第二地銀協統一住宅ローン団信」を付保した場合に限り、「第二地銀協債務返済支援保険」または「第二地銀協八大疾病補償付債務返済支援保険」を付保することが可能です。 （３）「第二地銀協三大疾病特約付統一団信」および「第二地銀協八大疾病補償付債務返済支援保険」を付保する場合は、住宅ローン基準金利に０．３％を、また、「第二地銀協債務返済支援保険」を付保する場合は、住宅ローン基準金利に０．１％を上乗せさせていただきます。
13 保 証 料	貸出利率に含みます。
14 手 数 料	（１）住宅ローン事務取扱手数料 １１，０００円（消費税込） （２）全額繰上げ返済：３３，０００円（消費税込） 一部繰上げ返済、利率決定方式の変更：５，５００円（消費税込） 次のいずれかに該当する場合は無料といたします。 イ お借入金額が１００万円未満 ロ お借入れ日からの返済期間が３６か月未満 ハ 一部繰上げ返済において、返済金額が１００万円以上 （３）元本の返済猶予、返済期間の延長等融資条件変更手数料

15 その他ご契約にかかる費用	(1) ご契約書類の印紙代			
	契約金額	印紙税	契約金額	印紙税
	契約金額のないもの	200円	500万円以下	2,000円
	50万円以下	400円	1,000万円以下	10,000円
	100万円以下	1,000円		
16 その他	申込みに際しては、当行および保証会社による審査をさせていただきます。審査の結果ご希望にそえないことがありますので、あらかじめご了承ください。			